

高齢者の福祉サービスが変わります

高齢者の福祉サービス見直しにより、4月からサービスの内容が左記表のとおり変更となります。

事業名	変更前（3月31日(木)まで）	変更後（4月1日(金)から）
はり・きゅう・マッサージ 施術費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の方を対象。 1回1,000円で年4回を上限に助成 	廃止
家族介護用品支給事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民税非課税世帯に属する65歳以上の要介護4、5の方を介護している家族…30,000円 寝たきりや認知症または20歳以上の重度障がい者を介護している家族…15,000円を上限 現物を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 15,000円の対象者に「非課税世帯に属する方であること」を追加 介護用品券を支給、取扱店で購入
理髪サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> おおむね65歳以上の寝たきり高齢者 重度心身障がい者 	左記要件に「非課税世帯に属する方であること」を追加

■はり・きゅう・マッサージ
施術費補助事業

治療のために必要な方は、医療保険制度での利用が可能であるため、本事業については、3月31日(木)で廃止とします。

■家族介護用品支給事業

事業内容の見直しを行った結果、市民税非課税世帯に属する方のみを対象とします。また、支給の際にはこれまで現

物を配達していましたが、4月からは介護用品券を支給し、市内の取扱店にて各自購入していただくこととなります。

■理髪サービス事業

事業内容の見直しを行った結果、市民税非課税世帯に属する方のみを対象とします。

すこやか貯筋教室会場変更のお知らせ

4月から会場は伊奈公民館に

この教室では、いつまでも元

気で、自立した生活を送れるよう、筋力の強化や体の柔軟性を高め、体幹を鍛える運動を行います。4月から伊奈公民館に会場を変更します。

▼対象者：65歳から70歳代前半の方で、要支援・要介護認定を受けていない方

※高血圧や腰痛などをお持ちの方は、かかりつけ医に参加の可否をご相談ください。

▼日程：毎月第1～第4木曜日
詳しくは下記の介護予防カレンダーをご確認ください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58
2111 (内線1173)

▼時間：午後1時30分～3時(受け付け、体調チェックは1時15分から)

▼会場：伊奈公民館大会議室

▼内容：健康運動指導士による運動指導

○イスに座って行う筋力アップのための運動など

▼参加方法：事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。

▼持ち物：運動しやすい服装、室内用運動靴、飲み物、バスタオル、タオル

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58
2111 (内線1172)

介護予防カレンダー（4月）

○地域体操クラブ

シルバリーハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)
谷井田コミュニティセンター	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)
みらい平コミュニティセンター	5日(火) 12日(火) 19日(火) 26日(火)
きらくやますこやか福祉館	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)
青木自治会館	4日(月) 11日(月) 18日(月) 25日(月)
谷和原公民館 谷原分館	5日(火) 12日(火) 19日(火) 26日(火)
谷和原公民館 福岡分館	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)
内宿公民館 (筒戸)	11日(月) 25日(月)
西ノ台倶楽部	6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動

実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
伊奈公民館	7日(木) 14日(木) 21日(木) 28日(木)

■参加費…無料

■持ち物…室内用運動靴、タオル、飲み物

※事前申し込みは不要です。

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。

参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線1172)